

相互性を重視した「保育内容研究」授業の実践

—領域「表現」から5領域を結び合わせる試み—

遠藤知里・長橋秀樹・加藤明代・鈴木久美子

キーワード／幼児教育、保育内容、5領域、授業研究、保育者養成

問題と目的

(1) 本学保育科における授業「保育内容研究」(保育内容演習)について

「保育内容研究Ⅰ(健康)」等、名称に「保育内容研究」を冠する一連の科目群は、本学保育科(本科)では教員免許状(幼稚園教諭二種)取得のための選択科目として、また保育士資格取得のための必修科目として開設しており、ほぼ全ての保育科学生が履修する。本科の授業としては、「保育内容研究Ⅰ(健康)」、「保育内容研究Ⅱ(人間関係)」、「保育内容研究Ⅲ(環境)」、「保育内容研究Ⅳ(ことば)」、「保育内容研究Ⅴ(表現A)」、「保育内容研究Ⅵ(表現B)」、「保育内容総論」の7科目を開設している。また、専攻科の授業としても、「保育内容研究(健康)」、「保育内容研究(人間関係)」、「保育内容研究(環境)」、「保育内容研究(音楽表現)」、「保育内容研究(造形表現)」として開設している。これらの科目は、教員免許状取得に関しては「教職に関する科目」の「教育課程および指導法に関する科目」のうち「保育内容に関する科目」として、保育士資格取得に関しては「保育の内容・方法に関する科目」の「保育内容演習」として開設されており、その根拠は「教育職員免許法施行規則」(文部科学省)および「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)に示されている通りである。

これらの科目は一般的に「保育内容演習」と称されるものであり、幼稚園教育要領および保育所保育指針に示されている「5領域(健康、人間関係、環境、ことば、表現)」のそれについて、演習を通して学習を深めていくものである。本学では、演習形式で行うことを中心としているが、担当する教員によって実に多様であり、講義に近いものから実技に近いものまで幅広く展開されている。

ところで、平成20年には幼稚園教育要領と保育所保育指針の改訂が行われた。それに伴い、5領域に関する部分についても、ねらい、内容、内容の取扱いについて新たに付け加えられたものがあり、保育者養成校でも対応が求められている。また、平成20年の教育職員免許法の改正、平成22年の指定保育士養成施設の指定及び運営の基準についての改訂により、授業科目の新設も行われた。本学では平成23年度より「保育の表現技術」として身体表現、音楽表現、造形表現、言語表現に関する科目群(「子どもの運動あそび」、「子どもの音楽」、「子どもの造形」、「子どもの文化と生活」)を必修科目として新設することで対応をしている。このように、概ね平成20年頃から現在に至るまでのわずかな期間に、幼稚園教育要領および保育所保育指針の改訂と、「教育職員免許法施行規則」および「指定保育士養成施設の指定

及び運営の基準について」の改訂が重なったことから、保育者養成校のカリキュラムは大幅な改編を迫られており、個別の授業においても求められる内容が変化している。しかし、実際に授業を担当している教員の実感からすれば、その内容が追い付いているとは言い難い現状がある。特に「保育内容演習」の科目群に関しては、「保育の表現技術」の科目群との目的の違いを明らかにし、授業で取り扱うべき事項の整理と授業研究を重ねることによって、より適切な授業のあり方を早期に検討することが求められている。

(2) 領域・表現の改訂の要点

領域・表現のねらいは、(1)いろいろなもの美しさなどに対する豊かな感性をもつ、(2)感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ、(3)生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ、の3点であり、今回の幼稚園教育要領と保育所保育指針の改訂における変更はない。ただし、内容および内容の取り扱いにおいて、新たに付け加えられたことを総合すると、「表現する過程を大切にする」ことが強調されたといえる。内容(1)では「生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気づいたり、感じたりするなどして楽しむ」とされ、「感じたりするなど」が付け加えられた。また、内容の取り扱い(3)では「生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に發揮させることができるよう、遊具や用具などを整えたり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切にして自己表現を楽しめるように工夫すること」とされ、「他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切にして」ということが付け加えられている。

平田（2009）は、表現について「歌ったり演じたり、描いたりつくったりなど能動的な行動」の側面のみからとらえられがちであり、子どもと関わる人が共通の考え方になっていることを「気がかり」だとしたうえで、「表現」という言葉の解釈を「表」と「現」とに分けて考えることを提案している。さらに、「表現」を意味のある「表」と内面の変化の「現」との組み合わせととらえ、「表」は子どもに寄り添って聴く耳を持つこと、子どもの意志を受け止めることで成り立ち、「現」は内面の変化を自分以外の人が感じ取って（読み取って）くれることで成り立ち、子どもと保育者との間の、さらには子どもと親や身近な大人との間にも、そして子ども同士にもそうした関係が存在することで表現が成り立つ、と述べている。そして、表現において「相手がいること」「お互いに影響し合うこと」は重要な要素であり、表現とは相互のやりとり=コミュニケーションである、と総括し、他の領域と相互的に関わることを再確認する必要性を指摘している。

(3) 5領域の相互性をいかにして伝えるか

ところで、5領域（「健康」「人間関係」「ことば」「環境」「表現」）は、小学校以上の学校種における「教科」のように独立したものではなく、相互に関連しあっている。小中高の教育課程の中で「教科」の考え方慣れ親しんだ学生たちにとって、短大での授業を通してそれを真に理解することは難しい。一方、実習等の場面において、学生が園生活の中で展開している子どもたちの活動に触れる機会はむしろ多く、その体験を通して5領域の相互性や総合性を感じ取り、授業で学習したことと合わせて考察を深めることができる。こうした実体験を伴う学習が、5領域の相互性を理解する基礎となるものと思われる。また、学生自身が指導計画を作成して活動を実施することは、教育実習の中で行われており、5領域と活動との関連を考える機会となっている。しかし、実習先で複数の先生方に指導をしていただ

いているものの、基本的には学生個人での学びの機会であり、学生がお互いに学びあう機会にはなりにくい。また保育内容演習の授業では、本科2年次の前期までに履修完了するものが多いため、各領域のねらいと内容、内容の取扱いを発展的に学ぶことが中心となり、5領域の相互性に目を向けさせることが現実的には難しい。

(4) 保育内容研究V(表現)の見直しと時間割編成上の限界

こうした経緯から、平成22年度から平成23年度にかけて、保育科ではこれらの科目群について、領域ごとに検討を重ねてきた。

平成22年度入学生を対象とする授業について、本学保育科では保育内容演習の表現系科目について大幅な見直しが行われた。その主な理由は、(1)「保育内容総論」の開設に伴う単位数の変更に対応する必要性、(2)「保育の表現技術」としての身体表現、音楽表現、造形表現、言語表現に対応する必修科目「子どもの運動あそび」、「子どもの音楽」、「子どもの造形」、「子どもの文化と生活」の開設に伴い、保育内容研究で扱う領域・表現についての内容整理の必要性、の2点であった。教員間で話し合いを重ね、1年次には基礎として全員共通の内容を、2年次には学生の興味関心に応じて授業を選択できるようにしつつも相互に影響し合いながら表現の本質に迫る内容とすることで合意が得られた。最終的には、1年次通年科目として「保育内容研究V(表現A)」を、2年次前期科目として「保育内容研究V(表現B)」を開設することとなった。

(5) 本研究の位置づけ

ここまで述べてきたように、授業「保育内容研究」(保育内容演習)の「表現」領域に関しては、「保育の表現技術」の科目群との目的の違いを明らかにし、授業で取り扱うべき事項の整理と授業研究を重ねることによって、より適切な授業のあり方を検討することが必要である。その観点から、ここでは今年度より開設の「保育内容研究V(表現B)」における実践をふりかえり、今後の授業改善に資することを目的として報告する。

授業の概要

(1) シラバス

「保育内容研究V(表現B)」の担当者で話し合いを重ね、「表現そのものの本質に迫りたい」という共通認識のもとで、授業の目的および主題を以下のように設定した。

【授業の目的】

子どもの総合的な表現の在り方について考察し、表現の本質に迫る。表現とは、内面的なものをさまざまな方法で客觀化することであるが、ここでは特に、ひとりひとりの内面的なもの(mind、emotion、spiritなど)の存在を保証されたのち、はじめて表現が現出することを、体験を通して理解することを目標とする。

【授業の主題】

<主題1>間・呼吸・身体

他者の呼吸(型・間)をなぞることで、自己の呼吸(型)に目覚めるという学習。模写、模刻、模倣は単にその形態や技術を理解させるのみならず、その「必然」をも身体化させる。

<主題2>モノに触れる

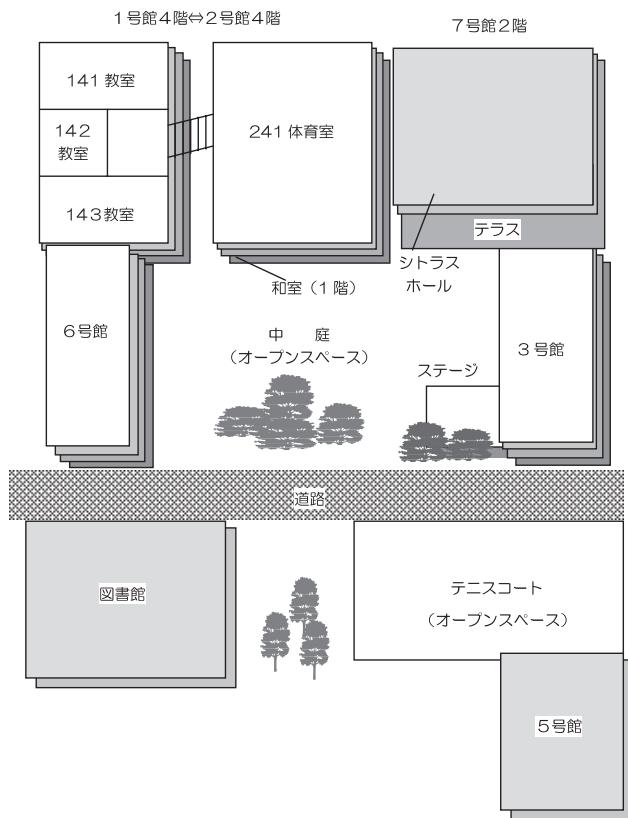
身の回りの日用品を見渡してみよう。生活必需品にも、必需品とはいえないモノにも、一つ

の「回路」が隠されている。そしてそれは、日常生活をマッピングしている。

<主題3>場所に触れる

我々を取り巻き、われわれの存在を保証するもの、それこそが場所（環境）である。このワークショップでは、場所から引き出された情報によって表現の可能性を考察する。

このような認識に立ち、「表現（内面的なものをさまざまな方法を通して客観化する行為、表情・身振り・言語・記号・造形物などの客観的形像）の本質について、複数教員のコーディネートによるワークショップ形式の授業を通して体験的に学ぶ」授業として、ガイダンス（1回）、ウォーミングアップ・ワークショップ（1回）、2コマ連続（90分×2コマ）のワークショップを計6回（隔週）、「表現の本質」に関する講義（1回）の、計15回分の授業を企画した。ワークショップでは、附属幼稚園の園児を招いて活動を行うことも想定し、241体育室をはじめとする各教室の安全点検および環境整備を提案した。また、自然な形で「お互いに影響し合うこと」を意図し、下記の空間で3種類の授業を同時進行させることを構想した。しかし、このような変則的な授業形態は時間割の都合上認められず、結果的に90分1コマ×15回の授業で実施することとなった。



※学外環境：長尾川、利倉神社など

図1 相互に影響し合うことを意図した空間利用の提案

(2) 受講者

保育科2年生対象の必修科目であるため、219名全員が受講した。1限がABCクラス対象、2限がDEFクラス対象であり、それぞれ110名程度を3名の教員が担当する3つの授業に振り分けている。そのため、本報告の対象となった授業（遠藤担当分）の受講者は、1限35名、2限39名であった。

(3) 授業内容

第1回（4月14日・晴れ）ガイダンス（クラス分け）

学生は241体育室に集合。3名の教員による授業内容の説明の後、本人の希望により受講クラスを選択した。授業内容は、身体表現、音楽表現、造形表現、言語表現など従来の枠組みにとらわれず、それぞれの教員の専門分野を軸としながらも、総合的に展開するものであることが説明された。

第2回（4月21日・晴れ）春の草花で遊ぶ

長尾川の河原に出かけ、草花遊びを楽しみながら花の冠を作るなど自由な表現を楽しんだ。自然環境との相互作用や、仲間とともに展開する遊びから影響を受け、何か作ってみたいという意欲がわきあがる体験を共有した。



写真1 自然との関係



写真2 相手がいることが表現

第3回（4月28日）見つけたことを伝える

長尾川の河原に出かけ、4名から8名程度のグループに分かれて散策を行い、自然の中から発見したことを「春の小川」の替え歌（動作つき歌）として発表した。

第4回（5月12日・晴れ）「かわたろう」のイメージで遊ぶ

絵本「かわたろう」（沼野正子作、こどものとも（年中向）1991年10月号）を教員が読み、かわたろう（河童のこと）のイメージをふくらませてから長尾川の河原に出かけ、長尾川に住む想像上の友達「かわたろう」の「目撃情報」を自分なりに創作し、教室に戻ってからワークシートにイラストと共に記入した後で、仲間と伝え合って楽しんだ。

第5回（5月14日・晴れ）「かわたろう」の即興劇

前回楽しんだ「かわたろう」の「目撃情報」から話をふくらませ、「かわたろうを探している子どもが、利倉橋の上で出会った人（通行人）から情報を聞き出す」という設定での即興劇を行った。10名程度のグループに分け、子ども役、通行人役、観客を順次交代しながら演じて遊び、イメージをふくらませて共有することを楽しんだ。

第6回（5月19日・雨）「かわたろう」のお話作り

グループでの活動が続いたので、今回は個人の活動とした。ここまでの一連の遊びでふく

らませてきたイメージをもとに、「かわたろう」の物語を自分なりに創作し、文章にまとめた。当初は、自分が作った物語を「素話」として仲間に語り聞かせる予定であったが、文章作成に思った以上に時間がかかり、お互いの物語を共有することができなかった。

第7回（5月26日・晴れ）初夏の草花で遊ぶ

「かわたろうと、おいしいものを一緒に食べる」という設定で、季節の移り変わりを感じとることを意図した活動を行った。各自で新聞紙を折って収穫箱を作り、長尾川の河原でさまざまなもの（草花、実など）を収穫して中庭に戻り、紙皿に思い思いに盛りつけて楽しんだ。長尾川に出かけるのはグループで行動するが、収穫や盛りつけは個人で自由に行い、最後に和室の縁台に並べてお互いに鑑賞した。この日は風が強く、花や草の実で彩られた美しいピザやサラダなど、せっかく盛りつけた料理が風に煽られてひっくり返り、かわたろうの仕業かとささやかれた。

第8回（6月2日・雨）実習に向けて

次週から教育実習期間が始まるため、授業の区切りとして領域・表現との関連づけを行った。幼稚園教育要領の領域・表現に関する部分について、「ねらい」、「内容」、「内容の取り扱い」について確認し、第2回から第7回までの授業内容を領域・表現の観点からふりかえって、自分なりの言葉で記述することにより関連を説明させた。

第9回（6月30日・雨）自然と心情

実習明けはじめての授業であり、前日はかなりの雨量であった。傘を差して長尾川に出かけ、濁流を集めて流す様子を見た後で、短大に戻り「一句ずつ交代で作る」という約束（たとえば短歌形式であれば、上の句に他の人が下の句をつける）で、雨ふりを出発点として自由に詩作を楽しんだ。授業の終わりに、それらの詩を教員が語り聞かせ、お互いに楽しんだ。

第10回・第11回・第12回（7月7日・晴れ、7月9日・雨、7月14日・雨）

研究会にむけて（自然環境を表現の場とした活動の企画）

研究会とは、小グループに分かれて自然環境を表現の場とした活動を企画し、相互に参加しあって表現活動を楽しみ、フィードバックしあう場のことである。第13回・第14回の2回分の授業を研究会に当て、それに向けて準備をした。自然環境を表現の場としていること、正味60分の活動時間とすること、の2点のみを条件とし、各グループで活動を企画した。

第10回の授業では、実際に活動場所を歩きながら構想を練り、活動のイメージができてたら、A3の用紙1枚にそれを自由にまとめ、教員にプレゼンテーションをして助言を受けるという一連の活動を課題とした。

第11回・第12回の授業では、前回のプレゼンテーションの内容を元に指導計画を作成し、教員にプレゼンテーションをして、内容および必要な装備や物品について確認した。また、実際に活動を行う場所について下見および予行を行うことを勧めたが、多くのグループは指導計画を作成することで精一杯であり、そこまで到達することができなかった。

第13回・第14回（7月21日・雨、7月28日・雨）研究会

研究会は、残念ながら両日とも雨となり、屋外で活動をすることができなかった。そのため、実施する予定であった内容を相互に発表しあい、指導計画について意見を交換するにとどまった。また、当初は予定に含まれていなかったが、雨で計画を変更したために時間調整がうまくいき、他クラスが取り組んだ音楽劇の発表を観ることができた。

第15回（8月4日・晴れ）ふりかえり

研究会は、残念ながら両日とも雨となり、屋外で活動をすることができなかった。そのため、自らのグループが作成した指導計画について、5領域（健康、人間関係、環境、ことば、表現）のそれぞれの観点からコメントをつける、という作業を通して、表現についての考察を深める機会とした。

授業の評価

（1）目的の達成度および主題の深まりについての自己評価

授業の目標として示されていた「表現とは、内面的なものをさまざまな方法で客觀化することであるが、ここでは特に、ひとりひとりの内面的なもの（mind、emotion、spiritなど）の存在を保証されたのち、はじめて表現が現出することを、体験を通して理解すること」については、十分に達成できた。特に、グループ活動ではあっても個人の表現のための時間を多く確保することにより、他者の内面的なものの現出を受け止めること、また他者に対して自己の内面的なものを安心して現出するという関係が安定したものとなり、そのことが表出にもつながったものと思われる。

主題については、示されたもの全てを十分に深めることはできなかったが、特に主題3に関連する事項である「場所に触れる」、「場所から引き出された情報によって表現の可能性を考察する」については、十分に深めることができたものと思われる。

今回の幼稚園教育要領の改訂で新たに加わった「感じること」を楽しむ、「（他者の）表現に触れられるよう配慮する」、「表現する過程を大切にする」といった部分を、授業づくりの中でも意識し、実体験を伴う形でそれらを認識できるように内容を工夫した。また、「個の充実」と「集団の充実」（平田、2009）は保育の中でも重要視される部分である。教育実習の前後の時期は、学生の中でも力量の差が明らかになってくる頃であり、自信を失っている学生も多い。このような時期こそ、個人での学習の効果と、集団での学習の効果を、うまく組み合わせて授業作りをしていく必要があるものと思われ、そのような学びの機会として、今回のような表現の授業は適しているものと思われる。

（2）5領域の相互性に対する理解について

本授業の最終課題である「自らのグループが作成した指導計画について、5領域（健康、人間関係、環境、ことば、表現）のそれぞれの観点からコメントをつける」という作業のワークシートを見ると、学生によってかなり格差があるものの、総じて表現以外の領域について意識的に学習した様子がうかがわれ、表現の授業での体験が、領域間の相互性を理解する手がかりとして学生の中に残ったように思われた。一方で、今回は、雨天により指導実践の機会が失われたため、同時に他者の指導実践に対して意見を持つ機会も失われた。他者の理解のあり方を自分の中に受け入れることは、自分自身のものの見方を豊かにすることにつながる。学生が相互に意見を交わす機会があれば、体験をさらに深めることができたかもしれない。

今後の課題

(1) 教職実践演習の活用

当初構想していた附属幼稚園との連携は、平成23年度後期より開設されている教職実践演習で部分的に実現している。今後の一層の充実が望まれる。

(2) 授業内容の精選と他の保育内容研究授業との連携

5領域の相互性を考えたとき、他領域との連携も必要となってくるであろう。現在は、それぞれの領域内のみで授業内容を共有しているが、今後は5領域全体での連携が求められよう。

文 献

平田智久（1999） II-6 幼稚園教育要領の改訂のポイント領域・表現 別冊〔発達〕29号,
71-78.

沼野正子（1991） かわたろう。こどものとも年中向き67号（1991年10月号），福音館書店、
東京。

<付記>

本研究は、平成22年度教育研究奨励金（研究代表：鈴木久美子）の助成を受けて実施されました。ここに記して感謝の意を表します。